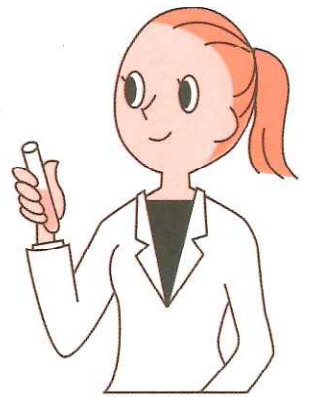
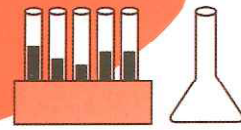


地球をめぐる続ける水をキレイな
ままで自然に返してあげましょう。

浄化槽法定検査 の お知らせ



鳴門市浄化槽一斉検査

■対象地域 鳴門市 撫養町(南浜・斎田・黒崎・大桑島・小桑島・木津)

■実施期間 平成22年7月20日(火)～平成22年8月3日(火)
(土曜・日曜・祝日をのぞく)

■対象 浄化槽を設置している住宅・施設等で平成21年度の検査を未受検の方
(団地等の集中処理に接続している住宅・施設を除く)

■検査の申込 今回検査の対象となっている浄化槽の設置者の方には(社)徳島県環
境技術センターより郵送にて、検査予定日等をご案内致しますので、
同封されているハガキ又は電話・FAXによりお申し込み下さい。

この検査は、浄化槽の放流水による公共水域の汚濁を防止するために、水質検査(主としてBOD検査)
を中心として実施するものであり、あなたが、業者に保守点検や清掃を委託し実施している場合であっても
それとは別に受検することが定められています。

昨年実施しました浄化槽設置等の調査に引き続き、浄化槽の水質検査を実施致します。
この水質検査は、浄化槽を設置している場合は、法律により、必ず年1回受検しなければ
ならないこととされております。また浄化槽設置の届出がされていない場合は「設置届」を、
公共下水道への接続等により廃止している場合には「廃止届」を提出していただくことになります。

徳島県では、(社)徳島県環境技術センターが県知事指定検
査機関として、この検査を行っております。

水質検査料

規 模	検査料
5～10人槽	5,000円
11～20人槽	7,000円
21～50人槽	8,000円
51～500人槽	12,000円
501人槽以上	17,000円

水質検査は年1回の、
浄化槽の健康診断です。

調査・検査に対するお問い合わせ先

(社)徳島県環境技術センター TEL 088-636-1234(代)
(お客様相談室) TEL 088-636-1177
〒770-8001 徳島市津田海岸町2番33号 FAX 088-636-1122

関係行政機関

徳島県県民環境部環境総局環境整備課 ゴミゼロ推進室 TEL 088-621-2279
東部保健福祉局(徳島保健所)環境試験検査担当 TEL 088-602-8901
鳴門市市民環境部環境局環境政策課 TEL 088-683-7571

